

## ◇平成 23(2010)年6月27日 定例会代表質問

### No.3 灰垣和美議員

おはようございます。公明党議員団を代表して、平成 23 年度施政方針大綱並びに主要施策についてご質問いたします。

初めに、3月11日に発生した東日本大震災は、日本の観測史上、最大のマグニチュード 9.0 を記録し、大規模な地震と、過去に例のない大津波によって1万 5,000 人を超える方が亡くなり、いまだ 7,000 人以上の方の行方がわからない状況の中、3 か月半が経過した今も 11 万人以上の方が不自由な避難生活を送られていることに、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を願うものであります。

我が党は、震災発生から 4 日後の 3 月 15 日、奥本前市長に、甚大な被害が懸念される事態に、被災地への最大限の支援対策の緊急申し入れを行いました。

1 万人を超える死者、行方不明者を出した関東大震災の折、帝都復興院総裁として、東京の都市復興計画を立案した後藤新平氏。このたびの東日本大震災の復興をめぐる彼の手腕に注目が集まっています。氏の論文「都市計画と自治の精神」で、都市なるものは民衆を離れてはあり得ない、と主張。市民の心身の健全を考えず、道路や物流の充実だけを考えることに警鐘を鳴らし、市民が健全ならば、都市も健全であると述べています。

阪神・淡路大震災から 15 年の昨年、読売新聞が発表したアンケートでは、6 割以上の人が町は復興したと実感する一方、家族を亡くした人々の半数が、いまだに悲しみはいえないと答えました。我が党は、この心の復興、人間の復興を基本理念に掲げ、全国 3,000 名を超える議員のネットワークを生かした復興支援に努めてまいります。

中央防災会議専門調査会の座長を務める関西大学社会安全学部長の河田恵昭氏が先ごろ、30 年内の発生率が 60～70% とされる東南海・南海地震が東日本大震災と同じマグニチュード 9.0 で起きた場合の被害規模を試算したところ、本市高槻市にも津波が押し寄せるとの見解を示されました。

詳しくは後ほどお伺いしますが、このたびの大震災に関して、市長の認識をまずお聞かせください。

さて、本年 4 月に行われました統一地方選挙において、厳しい選挙戦を勝ち抜かれ、第 20 代高槻市長に就任された濱田剛史新市長におかれましては、まず心よりお祝いを申し上げます。

市長が将来の高槻の構築に責任を持った市政運営を務めていくなれば、我々公明党議員団 8 名も誠意を持って支えてまいる所存でございます。

経済情勢の低迷に加え、少子高齢化、人口減少などの影響を受け、地方自治体の多くが厳しい状況に直面している中、本市は他市に先駆け、行財政改革に取り組んできた成果として、長年、健全財政の維持をしてきたところですが、しかし、これからも楽観視できるものではないのは、市長が言う、かじ取りが困難な状況が続くと予想されるとおりでありま

す。

時代を見据えた都市経営のあり方に濱田市長がどう取り組むかに、中核市高槻が、すべての市民が輝く都市高槻、住みやすさナンバーワンのまちづくりが実現できるものです。

濱田市長は、市長と特別職の給与の削減を宣言されました。行政の権限や財源などが国から地方へ移りつつある中、住民の多様な声を政治に反映させる地方議会の役割がますます重要になっています。地方自治の基本である知事、市長などの首長と議会による二元代表制を踏まえ、地方分権の時代にふさわしい議会制度の構築に全力を挙げていくべきであります。

こうした中、行政改革や住民の要望などを踏まえ、議員各位のご協力のもと、議員定数や報酬も含めた議会のあり方の検討とともに、議会基本条例の制定を目指してまいります。

市政運営の改革についてお伺いします。

まず、地域課題への対応やまちづくりを、だれが、どんな役割を担い、どのような方法で決めていくのか、自治体の仕組みの基本ルールを定める自治基本条例の制定を求めます。市長の見解をお伺いします。

本市の財政運営について、現在の経済状況から今後の歳入の増加は見込めず、歳出においては依然として扶助費を初めとした社会保障費が増加する傾向で、財政の硬直は避けられない現状です。経常収支比率の悪化を見ると、それは如実にあらわれています。

本市は、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律の基本理念に基づき、平成19年度より4か年にわたって784すべての事業の業務精査に取り組み、22年度で一定の過程を終了されたわけですが、今後の取り組みについてお伺いいたします。

昨年我が党の代表質問に対し、外部評価の導入について、業務精査との総括と課題整理を行う中で研究してまいりたい、との答弁でした。その時期に来ていると思いますが、どのようにお考えでしょうか。見直しとされた事業に対して外部評価を導入するべきだと思います。お聞かせください。市長のおっしゃる徹底的な無駄の排除も、内部のみの評価のもとでの判断では見落としかねません。

昨年3月議会で紹介した歳入確保として挙げられる11の方策、この場では詳しく申し上げませんが、その一つに広告料の確保があります。今回、ようやくバナー広告の導入検討が示されましたが、命名権の販売、いわゆるネーミングライツも手法の一つです。導入に対する見解をお示してください。その他、本市として歳入確保の検討はなされているのかお聞きします。これら、歳入の確保を一つの施策として検討していくのも必要かと考えますが、いかがでしょうか。また、国や府からの補助金の確保という視点も重要かと思えます。いかがお考えでしょうか、お答えください。

人事考課制度についてお伺いします。高槻市は平成16年度より勤務評定制度にかえて、人材育成、組織の活性化、公正な処遇を目的として人事考課制度を導入されました。他市からの視察、さらには国からの視察もあったとお聞きしていますが、民間では当たり前の

能力、業績評価は報酬にも影響します。今後、そのような考えはあるのかお聞きします。ただし、人事考課制度の本来の目的は、先に述べた人材育成であり、組織の活性化であります。一人一人の能力開発、業績向上に対してどのようにお考えかお聞かせください。市長の言う、頑張っている人が報われる社会、市役所の中でもそのことを望みますが、いかがでしょうか。

平成23年度施政方針大綱重点施策についてお伺いします。

まず、憩いの空間で快適に暮らせるまちの実現に向けた取り組みについて。

施政方針の最初に、良好な景観形成を挙げられました。市民意識の醸成を図るとありますが、その方法をお示してください。

住宅マスタープランに基づき、サービスつき高齢者向け住宅の促進や新婚世帯補助制度など、5つの重点施策の計画を示されています。その背景には、我が国の住宅政策が大きな転換期を迎えていること、少子高齢化、人口減少、家族形態の多様化などが進んでいる現状があり、今後、市民の快適な暮らしをつくる上で重要な施策であります。国は、高齢者住まい法の改正法を本年4月28日に公布し、サービスつき高齢者住宅制度等の創設を行いました。そして、この10月から民間事業者、医療法人、社会福祉法人、NPO等が国からの補助を受けられる事業が始まります。

今後、この点を踏まえた市の検討が始まるわけですが、多くの課題が想定されます。どのような課題が想定されるのか、また、その課題解決にはどのように取り組むのか。また、所管は建設部であります。保健福祉部との連携も必要となると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

地域経済の活性化への取り組みについてお伺いします。

高槻市産業振興ビジョンによると、開業率を廃業率が1.8%上回り、市内の企業が減少傾向にあります。この現状を脱するには、新名神インターチェンジ周辺の活用が新しい企業誘致のチャンスであると考えます。インターチェンジ周辺は、物流コストの低減が可能であり、双方向への広域交流拠点として企業誘致の良好な物流エリアであり、全国に高槻市を発信していくチャンスともとらえるべきです。当然、用途地域の整理も必要となります。高槻市にとって、地域産業も含め、活性化に向けて商工会議所との連携も必要と考えます。どう取り組んでいくのかお伺いします。

そして、市長みずから企業に出向くとありますが、御用聞きに終わることなく、確かなビジョンを持った上で訪問するべきであると考えます。見解をお伺いします。

市営バスについてお伺いします。

市長は大綱の中で、市営バスの本年度の取り組みとして、交通不便地域の住民の移動手段の確保のための新たなバス路線の検討、また、さきの新聞報道では、その交通不便地域を上牧地区と限定され、発表されました。

平成15年9月には、上牧地区のバス路線設置の請願が全会一致で採択された背景もあり、高齢者の方々にとっては、社会進出のためにも大切な移動手段であることは明白です。

我が党は、上牧地区への路線進出に対して歓迎するところであります。しかしながら、公営バス事業は独立採算であることから、多大な経費の負担が生じた場合、公営バス事業の経営に大きく影響を及ぼすこととなります。

ちなみに、現在、全国に28の公営バス事業者がありますが、近々には2公営バス事業者が撤退を表明され、また6事業者が早期健全化団体となっているとお聞きしております。減り行く公営バス事業者ではありますが、本市にとって市営バスは必須のアイテムであります。存続させていくために、市営バスがどうあるべきとお考えかお聞きします。また、その他の交通不便地域への路線の検討はどのような見解をお持ちでしょうか、お答えください。

次に、新たに良好な環境を引き継げる社会への取り組みについてです。

環境の世紀とも称される21世紀。地球温暖化防止や生物多様性の保全など、環境問題では、私たちの世代で解決しなければならない課題が多くあります。ことしを初年度とする、たかつき地球温暖化アクションプランでは、市域から排出される温室効果ガスを平成32年までに、平成2年度比25%削減することを目標として、市民、事業者、市等の各主体がそれぞれの役割に応じた取り組みを総合的、計画的に推進していくとされています。

中でも再生エネルギーの導入、普及促進は最も進めなくてはならない施策であり、特に太陽光エネルギー利用が求められます。ところが、本市は1キロワット当たりの補助額を3万円から2万5,000円に引き下げられ、府内最低であります。時代に逆行していると言わざるを得ません。本市の考え方をお聞かせください。

ヒートアイランド対策として浸透してきた、たかつき緑のカーテン大作戦、今後さらに拡大させるためにも、例えば、緑のカーテンコンテストなどを開催してみたいかでしょうか、お答えください。

高槻クリーンセンター第一工場更新についてお伺いします。

老朽化に伴う第一工場の更新事業については、今後の市の財政状況に大きく影響する大規模な事業です。DBO実施に向けての課題等の整理、及び事業効果等を詳細に検討した上で決定とお伺いしています。昨年6月にも「高槻市ごみ処理施設更新事業 事業方式検討結果報告書」に関する見解が報告されております。市民に大きく関係する事業だけに、選定に当たっては公平性、透明性が求められます。新市長に決定が持ち越しとなったわけですが、改めてどのように取り組むのか、お聞きいたします。

安全・安心のまちづくりへの取り組みについてお伺いします。

震災後、市民の災害意識は高まりましたが、いまだ防災意識は変わっていないのでしょうか。大災害は、いつか起きるという認識から、いつでも起きるとの認識が必要であり、災害対策の抜本的な見直しが求められます。

そこで、お伺いします。施政方針では高槻市地域防災計画に課題がないか検証を行うとありますが、本市として早急に暫定的な対策を打ち出すべきだと思います。また、法定計画としての地域防災計画とは別に、数値目標を入れた実効性ある行動計画としての減災

計画の策定を提案しますが、見解をお聞きします。

自主防災組織率は平成22年度までで45.7%と、年々上がってきておりますが、今後の組織率向上の取り組みについてお伺いします。特に、連合やコミュニティに属していない自治会や、自治会に入っていない方々への課題が多いと思いますが、どのようにお考えかお聞きします。

これまで実施されてきた地域重点型防災訓練については、市民目線でどのように見直し、実効性のある訓練を実施されるのかお聞きします。また、小単位での防災訓練も必要と考えます、お答えください。

平成22年3月、災害時要援護者名簿の活用に関する運用マニュアルが制定されました。地域との連携を強化した体制の整備を期待するものですが、運用マニュアルについての見直しはされるのでしょうか。

被災者支援システムの導入についてお伺いします。阪神・淡路大震災の直後に、西宮市で開発されたこのシステムは、罹災証明の発行から義援金の交付、救援物資の整理、仮設住宅の入退去など一元的に管理できるもので、膨大な行政事務を効率的に行うため、大きな効果を発揮しています。今回の震災後、改めてシステム導入への機運が高まり、全国各地で既に216の自治体が導入、あるいは準備を進めています。本市においても災害時、今のままでは確認作業に手間取り、被災者を長時間待たせる等、負担を強いることになりかねません。新たな設備の導入も特に必要なく、既存のパソコンがあれば十分に対応でき、職員が業務を担うことで導入経費としては必要ありません。早急に導入すべきと考えますが、市の見解をお聞きします。

東日本大震災では、多くの教訓を残しました。釜石の奇跡と呼ばれる岩手県釜石市の鵜住居小学校361人、釜石東中学校222人、全員の命を救ったのは8年前から取り組んできた、迷わず行動に移れるように、との防災訓練の成果でした。生徒みずからが率先して避難をしたとのこと。一方、宮城県石巻市の大川小学校では、地震発生後、直ちに校庭で全児童の無事を確認しました。しかし、その後、108人の在籍児童のうち、死者68人、行方不明者8人と、約7割の方が犠牲になりました。学校・園での防災教育のあり方によって明暗を分けた結果となったのではないのでしょうか。これらを踏まえ、本市における学校・園に対する防災教育の強化が必要と考えます。どのようにお考えかお聞かせください。

公共建築物の耐震化についてお伺いします。

平成23年度第1次補正予算成立により、全国の公立小、中学校の耐震化が13%上昇して86%になります。本市は、公立小、中学校の体育館の耐震化はすべて完了していますが、校舎の耐震化は遅々として進んでいません。平成27年度までに学校・園の耐震改修工事を完了するというのですが、遅過ぎます。

箕面市においては、規模の違いはありますが、一気に改修工事を完了しています。また、広島県は当初、平成39年度末としていた県立学校80校の校舎や体育館など計475棟

の耐震化を、12年前倒しをして15年度までに終わると発表しました。このことについて市長はどのように受けとめられるのか、見解をお聞きします。本当にやる気があるのなら教育委員会と建設部がしっかりと連携をとって進めていくべきです。いかがでしょうか。箕面市は2年間、部署を超えてのプロジェクトチームをつくり、実施されました。

昨年4月22日に我が党が申し入れた学校耐震化促進の緊急申し入れが全く生かされていないことが残念です。本市が示す耐震化工程では27年度まで時間を要するとのことですが、前倒して実施することのできない理由をお聞かせください。

学校・園の子どもの安全対策についてお伺いします。

池田小学校乱入殺傷事件から10年が経過する中、本市の小学校、幼稚園への警備員継続配置については高く評価するところです。また、本市ではセーフティーボランティアの皆さんが学校・園、さらには地域の安全・安心に大きく貢献してくださっています。新たに警察と連携して設置される地域安全センターの体制、役割についてお伺いします。また、学校と教育委員会、セーフティーボランティア、さらには地域諸団体との連携についてお聞かせください。

救急医療体制の整備についてお伺いします。

本市は、全国に誇る三島救命救急センターを有し、中でも特別救急隊は先進的に本格運用がなされ、救命救急率の大幅なアップにつながり、多くの人命を救ってきました。高槻市に住んでよかったと実感できるものの一つで、高く評価できるものです。救急安心センターおおさかへの参画においても市民の安心につながるものです。

その司令塔となる新消防本部庁舎棟も、防災拠点施設として災害に強い建物とするために基礎免震構造を採用した建てかえが完了し、6月9日より高機能消防指令センターの正式運用を開始したところです。さらに充実した救急医療体制を図るためには、三島救命救急センターの建てかえは喫緊の課題であることは言うまでもありません。早期の建てかえを希望するものですが、その課題克服のために三島二次医療圏救急医療検討会で議論されていると伺っております。そこでは、どのような課題が出ているのでしょうか。本市が望む救急医療体制についても、あわせてお聞かせください。

富田のまちづくりについてお伺いします。

施政方針大綱において、富田駅周辺地区の具体的なまちづくりの検討に取り組むとされています。第5次総合計画のまちづくりを具体化していく本年3月に策定された新しい都市計画マスタープランでは、富田駅周辺地区を重点地区に位置づけられております。そこでお聞きしますが、(仮称)富田複合庁舎の具体的な構想、建設に向けたスケジュールについてお聞かせください。

誰もが生き生きと暮らせるまちづくりへの取り組みについてお伺いいたします。

本格的な超高齢社会を迎え、個人が自立して生活する自助、地域住民の連帯で相互を支える共助、行政などによる公助がバランスよく効果を発揮し、分かち合い、支え合う協働型の社会を築かなければなりません。本市が策定された第2次地域福祉計画・地域福祉

活動計画にも地域での人と人とのつながりを大切に、ともに生き、支え合う社会を実現することが地域福祉と定義されています。

そこで、お聞きします。社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカー4名を配置し、一層の地域連携の強化と人材づくりに取り組むとしています。具体の目的と役割についてお示しいただき、地域包括支援センターのケアマネジャーの増員と、さまざまな手厚い人材の整備を構築されようとしています。それらのネットワークについてはどのようにされるのかお聞きします。また、総合拠点施設として社会福祉会館設置に向けた基本構想の検討を行うとしています。設置のスケジュール、その規模、必要性についてお聞かせください。

高齢者福祉の充実に向けた取り組みについてお伺いします。

平成20年6月議会で我が党が提案した、地域ボランティア活動に取り組む元気な高齢者の活動実績をポイント評価し、地域での高齢者の生活を支える新システム構築を訴えました。その要望にこたえた生活介護支援サポーター事業は、昨年度はサポーター養成事業を実施され、今年度は具体の活動が開始されると伺っております。元気な高齢者に参画していただく等、自助、共助の意識が醸成される大変評価できる制度と期待しておりますが、この事業の目的、内容についてお伺いします。また、現在、登録されたサポーターは46人とのことですが、拡充についてはどのようにされるのかお聞きします。

障害者福祉の取り組みについては、昨年、障害者自立支援法が改正され、利用者負担や障害者の範囲が見直されるとともに、相談支援の充実等を含めた障害児支援の強化策が明年4月1日施行予定で示されました。障害施策について、市長の考え方をお示しください。

本市の健康づくりの推進については、特定健診や各種がん検診は、ワンコイン化や保育つき検診など評価できる取り組みであり、他市に比べても高い受診率になっています。今年度は、大腸がんの無料クーポン事業や肝炎ウイルスの無料検診事業を行うとのこと、評価するものです。市長の選挙公約には、生活習慣病・健康管理センターの設置が2年をめどに検討と示されていますが、どのような構想なのかお示しください。多くの命を救う献血ですけれども、献血ルームの設置を望みます。どのようにお考えかお答えください。

先月30日から今月12日までの2週間に、熱中症で病院に運ばれた人は全国で469人に上っています。残念ながら沖縄では、お1人の方が亡くなりました。本市の熱中症対策についてお伺いします。

関電の要請に応じ、本市では今月15日から節電対策を講じられておりますが、庁内の対策も必要と考えますが、いかがでしょうか。

子育て・教育の環境が整ったまちの実現に向けた取り組みについてお伺いします。

まず、待機児童の解消についてですが、本年4月1日で保育所申し込みをされて、その時点で入れない人数が734人とお聞きしています。大幅な待機児童の増加に対応するため、本年度と次年度の2年間で535名の定員増となる施策を計画されています。次期計画の前倒しに伴う大幅な増加については評価したいと思います。さらにふえ続けると予測

される保育所ニーズにこたえるために、今後の市の考え方をお示しください。

新しい制度として家庭的保育事業の検討、また大阪スマイル・チャイルド事業の導入が挙げられていますが、今後の方向性をお聞かせください。

乳幼児医療費助成制度についてお伺いします。

この制度については、子育て施策の大きな柱であり、多くの保護者の方から年齢拡大と所得制限の撤廃の声が上がっています。茨木市では、本年11月から小学校3年生までに拡大されます。市長のマニフェストにも、義務教育終了まで拡充とあります。一挙に我が市も、まず小学校3年生までの拡大、そして所得制限の撤廃を要望しますが、お答えください。

次に、任意予防接種費用の助成についてです。

女性特有のがん対策として、3年前から導入されている乳がん、子宮頸がんの無料クーポン制度の実施で確実に受診率が向上しています。待望の子宮頸がん等のワクチン助成が本市でも4月から1割負担でのスタートとなりました。しかし、中核市の多くが自己負担はありません。本市も負担を求めないこと、また今年度のみの実施の時限措置となっていることから、次年度以降の継続とともに要望しますが、いかがでしょうか。

本市教育委員会は、国や府の研究委嘱を受け、また本市教育センター委嘱も含め、数多くの研究推進に努めてこられました。まず、目的についてお伺いします。

研究期間は2年から3年間、その後の取り組みはどのように生かされているのでしょうか。また、今後はどのように考えているのかお聞かせください。

また、昨年より委嘱を受けスタートした連携型小中一貫教育も、本市がみずから積極的に国に働きかけて推進されたとお聞きしています。昨年の小中一貫教育全国連絡協議会の調査では、連携型小中一貫教育の課題として、教育の意識変化、時間の確保、学校間の距離が挙げられました。これらに関する市の見解をお聞かせください。

次に、今回、学校図書100万冊計画として、ようやく学校図書館図書標準を達成することが示されました。我が党も強く訴えてきたところで評価するものであります。「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」との子どもの読書活動推進に関する法律に示されるとおりであり、蔵書をどう活用するかに教育委員会は労力を使うべきであると思いますが、いかがでしょうか。そうであるなら、どのような手法で読書活動の推進に努めるのか、お聞かせください。

小学校の35人学級の実現についてですが、現在609学級のうち36人を超える学級が40学級とお聞きしています。実現には教員と教室の確保が課題となりますが、どのように進めているのかお聞かせください。

深刻化する、いじめ、不登校問題、自殺はもとより、家庭内暴力、人間不信、果ては対人恐怖といった後遺症となり、10年以上も引きずってしまう人もいます。

今回、新たにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが小学校に派遣され、



複雑ないじめ、不登校問題の解決に努めるとのことですが、既に配置されている不登校支援員の成果、連携についてお伺いします。教員、保護者との関係はどのようにお考えかお聞かせください。

小、中学校校舎へのエレベーター設置について、障害のある児童生徒の方たち、また保護者の方には、待ちに待った施策であります。今回、小学校、中学校各1校とのことですが、選定理由をお聞かせください。また、各1校での設置となると、対象外の児童生徒が校区を超えて設置校への就学希望があった場合は、どのように考えているのか。また、今後ほかの学校にも設置していく計画があるのかお答えください。

中学校給食については、さきの3月議会でお伺いしたとおりですが、早急に実施計画をまとめ、大阪府の示す補助制度の期間に甘んずることなく実施されることを求めますが、市長の決意をお聞きします。

高槻ブランド推進事業についてお伺いします。

4月に開設した「いましろ 大王の杜」は、高槻ブランドの一つであります。皆さんのこれまでの宣伝効果もあったのでしょうか、またオープン間なしという効果もあり、4月の完成以来、全国レベルで新しい人のにぎわいが起こり、年間の目標5万人に近い入場者がこの3か月間で来館されているとのこと。しかし、肝心の地元高槻市民への周知が弱いように思います。周辺の住民の方からも、何か建設された程度の認識しかないとお聞きしました。今後の周知方法をお尋ねします。

また、時がたつことにより形骸化は否めません。昨年の代表質問の答弁では、アクセス手段等を充実させるとのことでしたが、例えば来場者の利便性を図るためにJR高槻駅・摂津富田駅、阪急高槻市駅からの直通バスを導入するべきであると思います、お答えください。

また、各種イベントの検討、例えばジャズとのコラボレーション、高槻うどんギョーザや市内の事業所との協働で高槻のイメージキャラクター「はにたん」にちなんだ食べ物を製作して、物産品とともに即売会などを開催してみたいか、見解をお聞かせください。

安満遺跡芝生公園等の整備についてお伺いします。

市長選挙におけるマニフェストには、安全・安心のまちづくりの施策として、京大農場防災公園として整備することを掲げられました。東日本大震災による甚大な被害、また将来発生する可能性の高い東南海・南海地震を勘案すると、本市における防災機能のさらなる充実が重要です。今後、市長は、この公園にどのような機能を整備しようとしているのかお聞かせください。

また、当該地は市街地における貴重な空間であり、史跡の保存・継承や防災機能の充実も必要ですが、これだけの大規模な公園を考えるならば、市外の人々も来訪するにぎわいのある公園整備は不可欠であると思います。本年3月の総務消防委員会では、スポーツ系、芸術・文化系、自然系の3つの方向性について、庁内推進委員会で検討がなされていると

ということでしたが、現状はどうなっているのかお答えください。今後、庁内のみでの検討ではなく、史跡整備等特別委員会で、この3つの方向性について議論する必要があると思いますが、いかがでしょうか、お答えください。

文化振興ビジョンの策定についてお伺いします。

国においては平成13年に文化芸術振興基本法が制定されました。これは、文化芸術が国民全体の社会的財産であり、また文化力が国の力である、さらに文化芸術が経済活動にも密接に関連し合うものとして、文化芸術の振興を促進するために制定されたものです。この10年間で多くの自治体が文化振興条例等を制定されております。本市の取り組みを期待してきたところですが、本市の文化遺産、また市民文化の交流については、我が市が誇れるものの一つであります。今回のビジョン策定は市の文化芸術の方向性を明確に位置づけるものとして、また文化芸術を生かした産業振興や地域活性化を図るためにも大変重要です。基本理念をお聞かせください。

高槻の文化の発信拠点、また、中心市街地のシンボルともなる市民会館の建てかえについては、市民が従来から待望しているものです。建設に向けたスケジュールについてお伺いします。

図書館整備についてお伺いします。

北地区図書館整備がいよいよ具体化に向け進展しますが、いまだ未整備の五領地区、南地区の整備についての市長の見解をお聞かせください。

市民によるまちづくりについてお伺いします。

市民への情報発信として、ホームページの充実は当然です。今回、CMSを導入することにより、より充実した内容で、より多くの情報をタイムリーに発信できるとのことですが、今、市民は何を求めているのか、何を欲しているのかを瞬時に把握するべきです。例えば、このたびの大震災後、市民の皆さんは防災関係の情報を求めます。災害が発生したときには何をすればいいのか、どこに避難すればいいのかと、そのときの市民ニーズを速やかにトップページに、すぐに目につくように掲載する必要があるのではないのでしょうか。

また、1年を通じて納税や保険料の納入、申告の時期等、また保育所、幼稚園入園の時期等と、そのときに必要な情報を、より見やすくするような工夫が必要であると考えます。どのようにお考えでしょうか、お答えください。

また、この1月にスタートしたコールセンターにおいても、さきに述べたようなときには、市民の問い合わせも多くなるでしょう。それらに対応できるFAQの充実にも努めるべきであると思いますが、いかがでしょうか。

これら必要なときに、必要な人に、必要な情報を、正確に、速やかに情報を提供できる工夫が必要です。そのためには、その情報を収集するためのアンテナも常に張っておかなくてはなりません。今よりも踏み込んだ指標が必要と考えますが、いかがでしょうか、お答えください。

さて、迷走を続ける現政権のもと、政府の対応のおくれ、また東京電力福島第一原発事

故の対応が被災者や多くの国民を不安と混乱に陥れています。大震災は、今や、すべてが後手に回る首相の対応のまずさから、人災へと様相を変えつつあります。現政権に復旧、復興をゆだねるのは被災者のためのみならず、国民の利益、国益そのものを損なうものと判断せざるを得ません。

憲政の神様、議会政治の父とうたわれた尾崎行雄氏は、今から86年も前の講演で、今、日本は行き詰まっている、内政も行き詰まっている、外交も行き詰まっている、財政も行き詰まっている、みんなが苦しんでいる、これは一体どうしてなのか、何が原因かと警鐘を鳴らしました。そして、この行き詰まりを打開するためには、公明正大なる道を歩まなければならないと結論づけました。86年も前の彼の言葉が、今、重みを増しているのではないのでしょうか。

濱田市長、政治は結果責任です。あなたは、このたびの選挙で多くの高槻市民の支持を受けられ、第20代の高槻市長に選任されました。本市の将来を見据えた市長の市政運営に市民は期待しております。その期待に必ずやこたえていただけるものと私は信じております。

先日、震災被災地へ派遣され、任務を果たされた看護師、水道部、一般職3人の方から直接お話を伺う機会を設けました。若い人たちではありましたが、臨場感あふれる内容に思わず涙があふれる状況でした。

宮城県石巻市、岩手県釜石市・大船渡市の公明党議員に、電話ではありますが、現地の被害実態、復興状況等をお伺いしました。まずは安否確認から始まり、つい先日までは電気、水道、ガスなどのライフラインが機能していなかったそうです。現在は、復興支援に全力で取り組んでいることに感動を禁じ得ませんでした。

避難するために車に乗り込んで、車ごと津波に流された人、自宅の屋根に避難して火災で亡くなられた人等々。また、大船渡市議の奥さんの妹さんが津波の犠牲になられたとお聞きしました。お聞きするにつれ、悲惨な状況に言葉を失ってしまいました。しかし、地元では「負けてたまっか」との合言葉のもと、復旧・復興に向け全力で頑張っています、とのことでした。

濱田市長、この現場の声を聞かずして、現場に赴かずして、市政運営はできないと私は思います。我々公明党議員はどこまでも、現場第一主義に立ち、市民生活の安定に向け全力で働いてまいることをお誓いして、代表質問を終わります。(拍手)

## No.5 市長（濱田剛史）

答弁いたします前に、一言お断り申し上げます。教育に関するご質問につきましては、教育委員会と調整の上、私よりお答えいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、公明党議員団代表 灰垣和美議員の代表質問につきまして、ご答弁を申し上げます。

東日本大震災に対する認識についてですが、今回の震災は世界でも4番目に大きいマグニチュード9という地震の規模、そして想定を上回る津波により甚大な被害が広域的に発生いたしました。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故も重なり、世界でもまれに見る大きな被害であると認識しております。本市も震災直後から人的、物的支援を行ってきましたが、今後とも大阪府等と連携しながら、できる限りの支援に努めるとともに、被災地の状況、支援活動の経験なども踏まえ、本市の防災対策に取り入れてまいりたいと考えております。

自治基本条例についてですが、その考え方は多岐にわたっておりますが、本市におきましては平成19年2月に市民参加の基本的な考え方を明らかにする高槻市市民参加に関する指針を策定し、その指針に基づき市民参加システムを構築し、地域への課題対応やまちづくりに取り組んでまいりました。これまで積み重ねた実績を整理、検証する中で、より成熟した取り組みへと高めていくとともに、市民と行政が協働したまちづくりを一層推進することができるよう、条例化を含め検討してまいります。

外部評価についてのお尋ねですが、業務精査はすべての事務事業について、納税者市民の視点を意識しつつ、所管部局以外の職員が点検評価を行う外部評価に準じた取り組みとして実施してまいりました。今後は、取り組み状況の点検を事務事業評価の中で行っていくこととしております。外部評価の導入につきましては、現在の行政評価が第4次総合計画の施策体系に沿って構成されていることから、新たな第5次総合計画に合わせて、評価単位と評価手順の再構成等を行う予定であり、その中で外部評価のあり方についても検討してまいります。

歳入確保についてのお尋ねですが、本市は税収を始めとする自主財源に乏しく、地方交付税に依存する脆弱な財務体質であり、歳入の確保は重要課題であると認識いたしております。今後も厳しい財政状況が想定される中、財源確保の一環としてバナー広告など広告事業の検討を行う中で、ネーミングライツの可能性についても研究してまいります。

その他、本年度に新設いたしました債権管理課を中心として、税外債権の適正化を推進するとともに、納税ご案内センターによる催告の充実、遊休資産の活用など、歳入確保に向けた施策を実施してまいります。

また、国、府から補助金等の財源を確保することも非常に重要であると認識しております。今後も国、府の動向を注視し、財源の確保に積極的に取り組んでまいります。

人事考課制度についてですが、本市におきましては平成16年から人材育成、組織の活性化を目的として人事考課制度を導入し、その結果については、さまざまな人事管理に活用しているところです。

お尋ねの給与面での対応としては、本年度以降、順次、職階に応じて成績率に繁栄することとしております。この制度は、職員に求められる能力や行動を評価要素として設定する能力評価と、担当業務にチャレンジ目標を設定する業績評価により実施しています。特徴としては、それぞれの評価が上司と部下との面談を通じたコミュニケーションを基本と

して行われるところにあり、職員の能力向上及び業績向上に一層資するものであると考えています。また、この制度は日々発揮された職員の努力や取り組みが評価されることから、頑張っている職員が報われる制度であると認識しています。

良好な景観形成についてですが、景観は市民共有の財産であり、市民意識の醸成は良好なまちづくりや景観づくりの行動へとつながっていくことから、これまで、ええとこブログを初め、景観フォーラムや景観写真展、クイズラリー等により景観意識の向上に取り組んでまいりました。今年度は、JR高槻駅北東地区において指定した景観重点地区のPRを初め、富田地区や原地区において大阪ミュージアム構想や地域のまちづくり活動との連携を図り、重点地区指定に向け、より一層市民意識の醸成に取り組んでまいります。

高齢者向け住宅についてのお尋ねですが、今回の高齢者住まい法の改正により、従前的高齢者向け有料賃貸住宅、高齢者円滑入居賃貸住宅等の制度が廃止され、サービスつき高齢者向け住宅に一本化されました。この秋から始まる制度運用に当たっては、行政の指導監督や住宅と福祉、介護等との連携をどのように行うのかなどが主な課題となります。このたび新たに法に加わった民間事業者等への検査や指示等の監督権限を活用しながら、住宅部局と福祉部局が連携を十分に図り、適切に制度を運用してまいります。

地域経済の活性化についてですが、都市計画マスタープランで広域交流拠点と位置づけたインターチェンジ周辺では、高い立地ポテンシャルを有効活用し、経済活力の増進につながる適切な土地利用が図れるよう、地域とともに取り組んでまいります。

また、商工会議所との連携については、地域産業の活性化を図るため広域を含む産学連携事業などを実施いたします。同時に企業誘致については、他市の成功事例からもトップセールスによる積極的な誘致活動が有効であることから、私みずから企業を訪問いたします。

市営バスについてのお尋ねですが、市営バスはこれまでの市政の発展に寄与し、本市にとっては大切な都市機能であり、高齢化への対応など市民生活を支える基盤サービスであると認識しているところであります。そうしたことから、本年3月に策定した市営バス経営改善計画に基づき、経費の削減等、効率的な事業経営の推進に一層努力するとともに、公共負担のあり方などを検討し、利用者のニーズに対応しながら直営方式によるバス路線の維持、充実に向け取り組んでいくべきものと考えております。

また、その他交通不便地域への検討についてですが、地方公営企業法でうたわれている経済性の発揮や市民生活における移動手段の確保など、公共福祉の増進を図るため、今後とも検討を重ねる必要があると考えているところです。

地球温暖化対策についてですが、本市においては、高槻クリーンセンターの売電収入などを原資とした環境基金を最大限に活用し、太陽光発電システムだけではなく、新エネルギー設備導入や省エネルギーのための住宅改修に要した費用などに対するさまざまな補助制度を設け、温室効果ガスの削減に努めております。これらの補助制度につきましては、社会情勢の変化や地域の温暖化防止の取り組み促進の視点から、今後とも環境基金を有効

に活用し、市民の多様なニーズに対応するよう、効果的な普及促進を図ってまいります。

また、ヒートアイランド対策として取り組んでいる緑のカーテン大作戦につきましては、緑のカーテンに取り組む公共施設を拠点として、地域への広がりを図るとともに、さらなる取り組みの拡大に向け、ご提案いただいた視点も踏まえ、さまざまな手法を検討してまいります。

高槻クリーンセンター第一工場の更新についてですが、第一工場の老朽化は年々進んでおり、不慮の事故、地震への対応の必要性等から、現状のまま運転を継続するには限界に近づいております。そのため第一工場の更新については、できる限り早期に課題等の整理検討を行ってまいります。

地域防災についてのお尋ねですが、減災計画については、地震はもとより、土砂災害や浸水被害等、想定される災害の規模、被災者数やハード・ソフト対策などの検討が必要です。その計画は行政だけではなく、市民活動にも大きくウエートがかかります。今後、他市の取り組み状況なども参考に調査研究してまいります。

大震災を機に市民の関心が高まっている状況を踏まえ、高槻市コミュニティ市民会議や地区コミュニティ組織など関係団体とも連携し、自治会未加入の方々への働きかけも含め、自主防災組織率の向上を図ってまいります。また、地域重点型防災訓練については、地域と協働し、情報伝達や地域特性に合わせた訓練など、内容の充実を図りながら、今後も訓練の未実施地域での実施に向け調整を行ってまいります。

災害時の要援護者支援についてですが、災害時に行政だけでは迅速に要援護者の安否確認、避難誘導等を円滑に行うことは難しいため、地域と連携した取り組みが重要となります。災害発生時における要援護者の支援を目的として、災害時要援護者名簿の活用に関する運用マニュアルを制定しております。今後、さらに要援護者名簿を活用し、迅速に安否確認等を行うための行政、地域の役割について、地域の関係団体等との協議も踏まえながら、新たに支援のための行動マニュアルを作成するとともに、地域との連携強化を図り、要援護者の支援体制の整備に努めてまいります。

被災者支援システムの導入についてですが、今回の大地震でも明らかになりましたように、大規模災害発生時には行政機能が麻痺、混乱する中で罹災証明書の発行、義援金や給付金の管理、被害状況の集計、救援物資の管理など、正確で迅速な対応が求められております。被災者支援システムを活用することにより、正確で迅速な対応と事務作業の軽減が可能とされており、災害時にはこのようなシステムが必要と考えられますが、システム構成は初期データの設定に対する一定の費用負担や実際の運用に当たってのシステム環境の整備など課題も考えられることから、調査研究を進めていきたいと考えております。

防災教育についてですが、時代を担う子どもたちの教育を進めるに当たり、何よりも安全確保が重要であると認識しております。今年度は、東日本大震災での大津波等による甚大な被害状況を踏まえ、各学校・園において防災上の課題について確認するとともに、避難訓練等の見直しを行っており、今後、地域の防災活動とともに学校・園の取り組みを進

め、児童生徒の防災意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

学校・園の耐震化についてですが、先般の東日本大震災を受け、文部科学省から平成27年度までのできるだけ早い時期に学校施設の耐震化を完了することを目指すといった基本方針が示されており、本市でも早期に学校施設の耐震化を完了することが必要と考えております。

なお、前倒しについては対象棟数が多く、また振動や騒音、粉じんなどが発生する工事については、できるだけ授業に支障を来さないよう夏休みを最大限に利用して行う必要があることなどから、校・園舎の耐震化には少なくとも平成27年度までの期間が必要と考えておりますが、できるだけ早期に完了できるよう努力してまいります。

学校・園の子どもの安全対策についてですが、このたび小学校に設置いたします地域安全センターでは、高槻警察署による学校への立ち寄りや、犯罪情報の提供、防犯教室の開催などの防犯活動への支援を行っていただきます。また、学校と教育委員会が連携して掲示板の設置や情報交換の会議を開催することなどにより、セーフティーボランティアの方々などの活動の連携や、さまざまな情報の共有を図れる場として活用し、子どもの見守り活動のさらなる推進を図ります。

緊急医療体制の整備についてですが、関係する三島地域の3市1町で構成する三島二次医療圏救急医療検討会においては、近年、救急医療において小児救急を初めとする医師の確保が一層厳しくなっている現状や、軽症患者の増加に伴う2次救急医療機関の疲弊によって三島救命救急センターで患者の受け入れを断る事例が発生していることを基本的な課題として明らかにしています。また、あわせて救命救急センターの狭隘化や耐震性についても課題としてとらえています。医療資源の有効活用を図りつつ、初期、2次、3次救急医療の役割の明確化や充実を図るなど、将来にわたって安定した質の高い総合的な救急医療体制の確保に向け検討を進める中で、これら課題の解決に努めてまいります。

富田のまちづくりについてのお尋ねですが、平成21年に富田地区交通まちづくり基本構想を策定し、都市計画道路富田芝生線の整備や地域住民、商業者等が取り組むまちづくり活動への支援を行うなど、都市計画マスタープランで示す富田地区の特性を生かしたにぎわいと趣のある都市拠点の形成に向け取り組んでいるところです。今後は、まちづくり基本構想や都市計画マスタープランを踏まえつつ、駅周辺において必要となる機能も念頭に置きながら、複合庁舎を含めた具体的な施設整備のあり方を検討してまいります。

地域福祉についてですが、高齢、障害、子ども等の分野に関係なく、また制度のはざまで既存の福祉サービスだけでは対応が困難な福祉課題に対応するため、よりきめ細やかな地域福祉セーフティーネットの構築が求められております。その構築に当たり、コミュニティソーシャルワーカーは中心的な役割を担い、福祉課題の解決に取り組みます。地域福祉活動者とのネットワークを構築することにより、地域の福祉課題を早期発見するとともに、地域福祉のコーディネーターである地域包括支援センター等と、より強力な連携を図り、一体となったネットワークをさらに構築し、解決に向けた相談対応に必要なサービス

へつなげてまいります。

社会福祉会館については、地域福祉の推進に当たり、福祉活動に利用できる場の整備が求められており、福祉活動の中心となる総合拠点施設の設置に向けた検討を行ってまいります。

また、生活介護支援サポーターについては、行政サービスと高齢者の多様なニーズのすき間を埋める新たなサービスの担い手として、今年度より高齢者の見守りや話し相手、日常生活の軽易なお手伝いなどの活動を開始しております。今年度は、さらなる拡充に向けた事業効果の検証に努めてまいります。

障害者福祉についてですが、本市の障害者施策につきましては、障害者が住みなれた地域で自立した生活を送ることができる共生のまちづくりを理念とし、その実現に向け第3次障害者長期計画を総合的、計画的に推進し、障害者施策の充実に取り組んでおります。また、今後の国における制度改正等につきましては、国の動向を注視しながら適切に対応してまいります。

健康づくりの推進についてですが、第5次総合計画の重点目標や第2次健康たかつき21の基本目標で健康寿命の延伸や、10万人当たりの3大死因による死亡数の減少を掲げております。これらの目標を達成するために、マンパワーの確保や成人保健事業の拠点施設についての検討が必要と認識しております。

お尋ねの生活習慣病・健康管理センターの施設につきましても、各種検診等を実施する上で、現在の保健センターや医療機関の現状を踏まえ、関係機関とともに2年をめぐりに拠点施設のあり方を検討してまいりたいと考えております。

献血ルームの設置についてですが、献血事業は人の命を救うため重要な事業であり、献血ルームの設置は利便性の向上を図ることから、献血者の安定確保に資するものと考えますが、大阪府下の献血ルームの運営につきましては、採血事業者である日本赤十字社大阪府赤十字血液センターが行っております。そのため献血ルームの設置につきましては、献血者の安定確保と赤十字血液センターとの関係から今後の研究課題とさせていただきます。

熱中症対策についてですが、今月15日から15%を目標値として、20項目の節電対策を講じておりますが、庁舎内の設定温度を昨年と同様の28度の設定とするほか、節電を意識する余り健康を害することのないよう、熱中症等にも配慮した運用をしているところです。

待機児童の解消についてですが、本市では認可保育所での保育の実施を基本としており、高槻市第2次保育計画に基づいて、認可保育所の整備に努めているところであります。また、今後、保育所における一時あずかり事業や、病後児保育事業等の保育サービスの拡充についても、計画の中で目標数値を設定し取り組んでおりますが、保育所入所希望者の動向などを注視しながら推進してまいります。

家庭的保育事業については、増大する低年齢時の保育事業に対して応急的な対策として保育者の居宅で少人数の低年齢児の保育を行う事業であります。その制度について効果



的な運用や手法等について今年度から検討を始めていきます。また、大阪府が取り組むスマイル・チャイルド事業は私立幼稚園の延長保育を支援するものであり、本市も本事業に協力し、子育て支援において私立幼稚園と、さらなる連携を図ってまいります。

乳幼児医療費助成制度についてですが、本市の乳幼児医療費助成制度は通院分におきまして、平成19年10月に就学前までに拡大し、現在に至っております。この間、子育て施策の観点から、一層の制度拡大に向けて、市民各位より多くの声をお聞きしております。所得制限の撤廃につきましては、府下の状況をかんがみながら慎重に検討を進めるとともに、対象年齢の拡大に向けては、高槻市としてふさわしい制度の構築を図ってまいります。

任意予防接種費用の助成についてですが、国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金事業では、接種にかかる費用の9割を公費カバー率として設定しておりますが、生活保護世帯や市民税非課税世帯の方につきましては、事前の申請により無料券を発行しております。国においても予防接種法に基づく定期予防接種化の動きもあり、国の動向を注視しながら無料化も含め検討してまいります。

教育に関する研究の推進についてですが、本市が格調高い成熟したまちとして発展していくためには、次代を担う子どもたちへの教育の充実は不可欠であることは言うに及ばないことでもあります。時代に的確に対応した教育を進めるためには、新たな教育内容や方法の開発、教育重点課題の改善を進めていくための研究が必要であると考えております。また、その成果は市内全域の子どもたちの教育に普及させるべきものであります。さらに、連携型小中一貫教育につきましては、研究や取り組みが小学校、中学校の枠を超えて進められているものと理解しており、課題である教員の意識変化、時間の確保、学校間の距離を克服することが重要であると認識いたしております。

子ども読書活動についてのお尋ねですが、学校図書館は読書センターとしての機能と学習情報センターとしての機能が期待されており、とりわけ子どもの読書活動の推進のためには、その活動を保障する場として読書センターとしての機能の充実が必要だと考えております。蔵書をふやすなどの読書環境の整備と、児童会、生徒会を含めた読書活動推進の取り組みとが一体となることで、子どもの読書活動の活性化が図れるものと認識しております。

小学校の35人学級についてですが、この4月の法改正により国の施策として小学校1年生が実施になり、あわせて府の施策として小学校2年生においても実施されているところであります。来年度から市独自での導入を考えております3年生以上での35人学級につきましては、人事面や施設等の環境整備において、市の負担を最小限にしながら進められるよう、十分検討を行ってまいりたいと考えております。

いじめ、不登校問題についてのお尋ねですが、不登校児童生徒への対策につきましては、重要な課題であると認識しているところであります。本市における不登校児童生徒数は、ここ数年は減少傾向ではありますが、これはスクールカウンセラーや不登校支援員の配置などの教育施策が効果を上げているものと考えております。今後も不登校支援員や教職員、

保護者、さまざまな関係者が連携、協力することで効果的な取り組みになるものと理解をしております。

小、中学校校舎へのエレベーター設置についてですが、まず今回選定した小、中学校を設置対象としましたのは、重度肢体不自由の児童生徒が複数在籍する予定であり、加えて中学校は校舎の構造上、重度肢体不自由の生徒のトイレ使用などに困難があるためであります。

次に、校区外の児童生徒からエレベーター設置校への就学希望があった場合ですが、大阪府における障害のある子どもの教育は、ともに学び、ともに育つ教育を推進しており、就学に際しては地域の学校での受け入れ体制について、児童生徒の障害状況や学校の実態等に応じて条件整備に努めているところであり、基本的には地域を離れてエレベーター設置校への区域外通学は考えておりません。

また、今後の設置計画については、現時点では重度肢体不自由及び病虚弱の児童生徒が複数在籍することを基本に設置校を選定してまいりたいと考えております。

中学校給食についてですが、中学校給食の実施につきましては、学校給食法や食育基本法などの趣旨を踏まえ、また大阪府の中学校給食導入促進事業の補助制度を活用し、中学校給食の導入を行ってまいります。実施計画の策定などにつきましては、今後予定しております庁内関係部署を初め、学校長や栄養教諭などで構成する検討委員会において早急に検討し、府補助制度を有効に活用しながら、できる限り早い時期に中学校給食を開始できるよう検討してまいります。

「いましろ 大王の杜」についてのお尋ねですが、オープンに当たり広報紙でのお知らせと並んで各種メディアや関係機関、市内外の小、中学校へ積極的に情報提供を行い、PRに努めてきたところです。引き続き、広報紙等による効果的なPRや古代にちなんだ体験学習、さらに朝市の会場提供や市内公民館での連続講座などに取り組み、多くの方々に愛され、親しまれる施設とするよう努めるとともに、アクセスの充実に向けての調査研究を行ってまいります。この「いましろ 大王の杜」につきましては、高槻ブランドの魅力発信強化項目の一つに位置づけており、また今般「はにたん」を高槻市のマスコットキャラクターとして決定したところです。今後とも都市イメージの向上につなげるよう取り組んでまいりたいと考えております。

安満遺跡芝生公園等の整備についてですが、当該公園の防災機能につきましては、地域一帯における災害時広域避難地としての役割はもとより、広域的な防災拠点としての役割も必要であると考えており、今後、東日本大震災等への教訓も踏まえ、どのような機能を整備していくか検討してまいります。また、当該地は中心市街地に近接した貴重な空間であることから、本市の新たなシンボルとして安満遺跡の保存・継承や防災機能を確保するとともに、多くの人々が集い、多様な文化が交流するにぎわい・文化交流拠点の視点も踏まえた公園を目指しております。

公園構想の進捗状況ですが、これまで庁内推進委員会において、上面利用においてスポ

ーツ系、芸術・文化系、自然系の3つの方向性について検討を行っているところです。今後、この3つの方向性につきましては、早い時期に史跡整備等特別委員会においてご審査いただきたいと考えております。

文化振興ビジョンの策定についてですが、本市の文化振興のあるべき姿や方向性を明らかにするもので、文化芸術振興基本法に基づく本市における文化政策の独自指針を策定するものであります。基本理念としましては、文化芸術の力を生かし、魅力あるまちづくりを行うことで産業振興や地域活性化にも貢献しようとするものです。

市民会館の建てかえについてですが、今後のスケジュールにつきましては、平成22年度の基本構想を受け、平成23年度から平成24年度にかけて基本計画を策定し、その後、基本設計、実施設計を検討してまいります。その間、議会でのご議論や、市民の皆様からのご意見をいただくとともに、文化施設の再整備検討事業を盛り込んでいる中心市街地活性化基本計画等との整合性を図りつつ、特定財源の確保に向け、国の動向を注視しながら検討してまいります。

図書館整備についてのお尋ねですが、図書館整備につきましては、平成20年に策定いたしました高槻市図書館整備方針におきまして、市内7地区に図書館を整備するとの方向性を示しております。北地区図書館につきましては、一定のめどが立ちましたので、残る五領地区と高槻南地区の整備が検討課題です。このうち五領地区においては、阪急上牧駅の土地区画整理事業の公共公益施設用地を中心に検討するなど、2地区の整備に向け検討を進めてまいります。

情報発信についてのお尋ねですが、ホームページなどの情報発信は市政と市民をつなぐかけ橋として、市の制度などを理解していただく重要なものであると考えます。社会状況や市民ニーズなどの把握に努めながら、ホームページのトップページにおいて、さらにタイムリーな情報発信や情報の充実に努めるとともに、見やすく、わかりやすいホームページづくりを行ってまいります。

コールセンターのFAQについては、即答できなかった内容などを分析し、FAQの項目の追加など、充実を図ってまいります。また、今後は広報と広聴の連携をさらに深め、情報発信の強化に努めてまいります。

以上で公明党議員団代表 灰垣和美議員の代表質問に対する答弁を終わらせていただきます。

今後とも行政運営に全力で取り組んでまいりますので、引き続き市政の推進に一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。